

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 四街道市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,079	994	751	13,824

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,166	21,505	1,661	936	2,709	16,396	
障害者就労支援センター 事業特別会計	89	83	6	6	48	-	
霊園事業特別会計	109	99	11	11	-	-	
土地区画整理事業特別会計	1,559	1,493	66	7	154	1,071	
一般会計等	23,812	22,068	1,744	959		17,467	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,425	1,298	126	4,808	107	124	17	法適用
公共下水道事業特別会計	2,227	2,195	32	32	400	7,761	3,454	
国民健康保険特別会計	7,926	7,827	98	98	561	-	-	
介護保険特別会計	2,944	2,789	155	155	453	-	-	
老人保健医療特別会計	4,439	4,388	50	50	247	-	-	
公営企業会計等 計				5,143		7,885	3,470	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治会管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県市町村交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
印旛広域市町村圏事務組合 (一般会計)	324	292	32	32	-	-	-	
印旛広域市町村圏事務組合 (水道用水供給事業特別会計)	3,704	3,436	268	1,572	-	7,352	96	法適用
印旛衛生施設管理組合 (一般会計)	713	687	26	26	-	2,807	413	
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 (一般会計)	312	304	8	8	22	133	59	
印旛利根川水防事務組合 (一般会計)	14	13	1	1	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,552		10,292	568	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
四街道市施設管理公社	△ 5	25	10	11	-	-	-	-	
四街道市土地開発公社	0	90	5	-	-	341	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			15	11	-	341	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,907	
減債基金		680	
その他充当可能基金		7,258	
充当可能基金 計		11,846	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.42	6.94	△ 1.48	△ 12.87	△ 20.00	水道事業会計		368.9	
連結実質赤字比率		44.14		△ 17.87	△ 40.00	公共下水道事業特別会計		3.1	
実質公債費比率	9.6	5.3	△ 4.3	25.0	35.0				
将来負担比率				350.0					
財政力指数	0.90	0.89	△ 0.01						
経常収支比率	88.4	90.7	2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。